

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第34期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,652,526	9,035,997	8,762,520	8,525,792	8,601,133
経常利益 (千円)	346,833	351,806	377,344	171,091	144,546
当期純利益 (千円)	165,161	210,290	225,078	81,129	73,288
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	510,506	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数 (株)	20,616	20,616	2,061,600	2,061,600	2,061,600
純資産額 (千円)	4,098,471	4,247,078	4,407,817	4,427,387	4,438,844
総資産額 (千円)	5,518,830	6,140,104	6,343,235	5,967,271	6,043,942
1株当たり純資産額 (円)	198,810.17	2,060.19	2,138.16	2,147.69	2,153.25
1株当たり配当額 (円)	3,000	3,000	1,515	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(15)	(15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,011.70	102.01	109.18	39.35	35.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.3	69.2	69.5	74.2	73.4
自己資本利益率 (%)	4.08	5.04	5.20	1.84	1.65
株価収益率 (倍)	8.28	7.65	7.46	21.75	21.63
配当性向 (%)	37.4	29.4	27.5	76.2	84.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	433,574	620,262	683,075	7,959	293,440
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	325,684	113,330	149,786	397,345	417,099
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,559	219,496	239,071	238,979	37,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	903,191	1,629,620	1,923,837	1,295,472	1,134,272
従業員数 (人)	252	235	222	246	237
(外、平均臨時雇用者数)	(127)	(149)	(147)	(169)	(183)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期は平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴い、ストック・オプションが消滅し潜在株式が存在しなくなったため、また、第32期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第33期の従業員数及び平均臨時雇用者数が第32期に比べ増加している要因は、主に㈱サイケイからの事業譲受に際し、同社の従業員及び臨時雇用者が当社に転籍したことによるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ㈱（現 当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	㈱オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現 さいたま市）にオートボックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現 さいたま市）にオートボックス北浦和店を開設。
13年4月	オートボックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	㈱オートボックスアルファより、オートボックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートボックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現 さいたま市）を事業譲受け。（オートボックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	事業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	㈱オートボックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川（埼玉県桶川市）とオートボックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承。 ㈱バッファローに商号変更。
15年5月	事業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ㈱より、オートボックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を事業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
19年9月	当社の100%出資による、自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社の㈱ラムズインターナショナルを設立。
20年11月	子会社の㈱ラムズインターナショナルが㈱ファイバーワークに商号変更。
22年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
22年4月	東京都練馬区にオートボックス練馬店を開設。
24年7月	埼玉県さいたま市岩槻区にオートボックス岩槻加倉店を開設。
25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
26年9月	㈱サイケイより、オートボックス入間店（埼玉県入間市）、オートボックス川越バイパス（埼玉県川越市）及びオートボックス狭山店（埼玉県狭山市）を事業譲受けにより承継。
27年3月	土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートボックス川越バイパスを退店。
	平成28年3月31日現在 14店舗

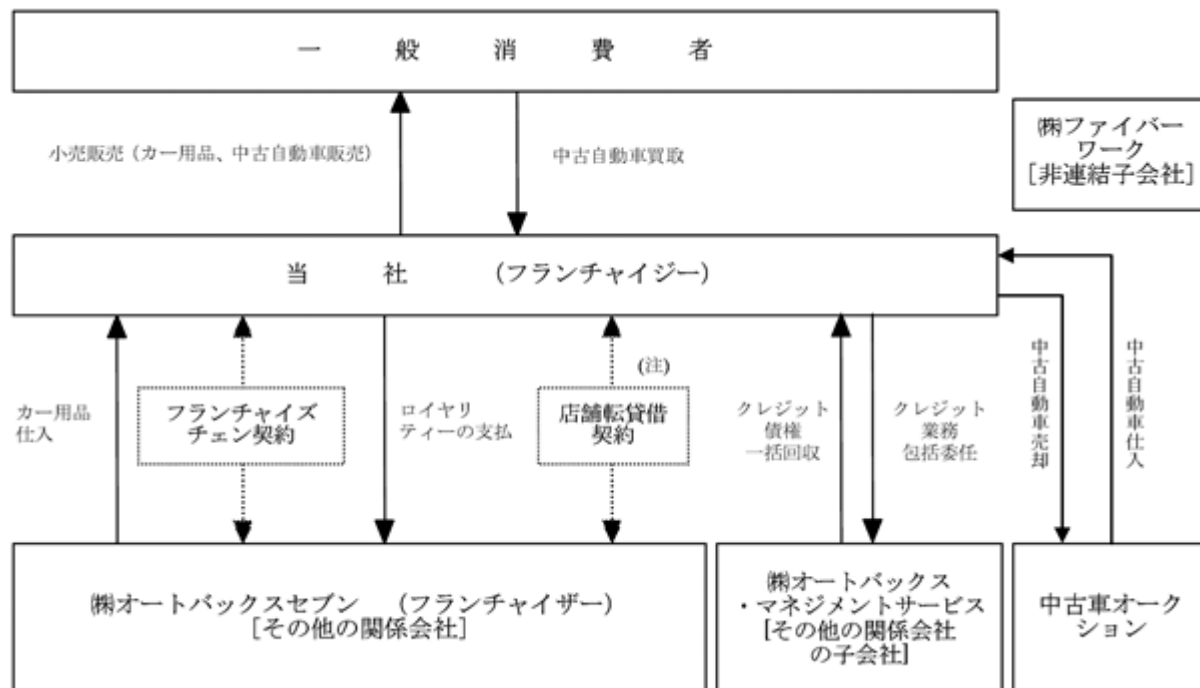
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社並びに当社のその他の関係会社である(株)オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古自動車の買取り及び販売等の事業を行っております。

なお、当社が100%出資する子会社(株)ファイバーワークは、平成28年3月31日現在、当社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて軽微であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

〔事業系統図〕



(注) 当社が締結する店舗土地建物賃借契約物件のうち、(株)オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)オートボックスセブン (注)	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237(183)	38.3	8.8	5,000

事業所別の従業員数は、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、円安・原油安を背景に企業収益は緩やかな回復基調を維持してまいりました。しかしながら中国・新興国における経済の減速が顕著となり、また、年明けから円高が進行したことによる輸出産業の減速リスク等、景気の先行きには不透明感が高まりつつあります。個人消費につきましては、失業率が低位で推移する良好な雇用環境が続いているものの、実質賃金の伸び悩み等から消費者の節約志向は依然として強いものとなっております。

カー用品市場におきましては、新車販売台数の前年割れによる市場の縮小傾向とともに、冬商戦が例年になく温暖な気候に見舞われたことでスタッドレスタイヤやタイヤチェーン等の冬季商品需要が激減し、極めて厳しい事業環境を強いられました。

このような環境において当社は、平成26年9月に㈱サイケイから事業承継した2店舗の販売力強化と、平成27年7月にリロケーションを行った「オートボックス坂戸店」をはじめとした既存店の活性化に、継続して取り組んでまいりました。また、競合他店との差別化を図る接客につつましても、外部機関による接客覆面調査の実施や、オートボックス・グループ内の接客コンテストを通じての質的向上に努めてまいりました。

これにより売上高は、暖冬の影響によるスタッドレスタイヤ及びホイールの需要低迷によりタイヤ・ホイール部門が前年同期比11.9%減となりましたが、車検の早期予約キャンペーン等による顧客囲い込みと、迅速・廉価に車体を補修できる钣金・塗装サービス「クイック・エコ・リペア」の拡販が好調に推移し、ピット・サービス工賃部門は同8.4%増、また、長期的な販売減少が続いていたカーナビゲーションが下げ止まりを見せたことで、カーエレクトロニクス部門は同12.6%増、新車・中古車買取販売の取り扱いを2店舗から7店舗に増強した自動車部門の売上高は、同88.9%増となりました。

なお、中期施策として固定顧客化による安定的な収益確保と自動車事故時の修理サービス等への相乗効果を図るべく、平成23年11月より開始している自動車保険代理店事業につきましては、継続した取り組みにより手数料収益が順調に伸長し業績に寄与しております。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高8,601,133千円（前年同期比0.9%増）、営業利益70,368千円（同24.5%減）、経常利益144,546千円（同15.5%減）、当期純利益73,288千円（同9.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ12.4%、161,199千円減少し、当事業年度末には1,134,272千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、293,440千円となりました。これは主に、減価償却費173,176千円の計上、税引前当期純利益144,546千円の計上及び差入保証金の減少額104,087千円に対して、法人税等の支払額69,098千円及び仕入債務の減少51,933千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、417,099千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出448,389千円及び定期預金の預入による支出225,500千円に対して、定期預金の払戻による収入245,000千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、37,540千円となりました。これは、長期借入れによる収入200,000千円に対し、長期借入金の返済による支出121,560千円、リース債務の返済による支出54,136千円及び配当金の支払額61,843千円があったためであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	74.3	69.2	69.5	74.2	73.4
時価ベースの自己資本比率(%)	24.8	26.2	26.5	29.6	26.2
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.8	1.1	0.8	50.3	1.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	60.4	72.6	89.9	1.4	52.2

自己資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

2. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式を除く) により算出しております。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
オートボックス川口店(千円)	336,845	0.9
オートボックス東浦和店(千円)	223,415	7.4
オートボックス北浦和店(千円)	455,794	4.1
オートボックス坂戸店(千円)	296,117	7.0
スーパーオートボックス TODA(千円)	595,704	9.3
オートボックス254朝霞店(千円)	186,630	3.2
スーパーオートボックス 大宮バイパス(千円)	559,003	5.3
オートボックス桶川店(千円)	342,228	4.3
オートボックス岩槻加倉店(千円)	268,319	1.3
オートボックス入間店(千円)	113,726	0.4
オートボックス狭山店(千円)	215,493	27.1
オートボックス環七板橋店(千円)	260,364	6.3
スーパーオートボックス 環七王子神谷(千円)	465,614	3.3
オートボックス練馬店(千円)	226,492	1.2
その他(千円)	819	63.1
合計(千円)	4,546,568	3.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートボックス入間店、オートボックス狭山店は平成26年9月1日付で、(株)サイケイより事業譲受した店舗であります。
3. 合計の前年同期比は、前事業年度にオートボックス川越バイパス(賃貸借契約期間の満了に伴い平成27年3月31日に退店)を含めて算定しております。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を事業所別に示すと、次のとおりであります。

事業所名	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
オートバックス川口店(千円)	694,359	3.1
オートバックス東浦和店(千円)	471,805	3.7
オートバックス北浦和店(千円)	709,073	0.1
オートバックス坂戸店(千円)	579,703	1.5
スーパーオートバックス T O D A(千円)	1,055,872	11.4
オートバックス254朝霞店(千円)	399,092	5.0
スーパーオートバックス 大宮バイパス(千円)	1,034,174	2.0
オートバックス桶川店(千円)	680,478	4.0
オートバックス岩槻加倉店(千円)	525,196	1.5
オートバックス入間店(千円)	231,084	45.0
オートバックス狭山店(千円)	414,438	83.0
オートバックス環七板橋店(千円)	508,225	5.6
スーパーオートバックス 環七王子神谷(千円)	829,288	2.7
オートバックス練馬店(千円)	449,748	4.5
その他(千円)	18,590	95.4
合計(千円)	8,601,133	0.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバックス入間店、オートバックス狭山店は平成26年9月1日付で、(株)サイケイより事業譲受した店舗であります。

3. 合計の前年同期比は、前事業年度にオートバックス川越バイパス(賃貸借契約期間の満了に伴い平成27年3月31日に退店)を含めて算定しております。

(3) 品目別販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
ピット・サービス工賃(千円)	2,318,760	8.4
タイヤ・ホイール(千円)	1,955,136	11.9
カーエレクトロニクス(千円)	1,271,698	12.6
車内用品・車外用品(千円)	1,263,813	13.1
オイル・バッテリー(千円)	672,233	0.6
カースポーツ(千円)	566,688	6.9
自動車(千円)	454,472	88.9
その他(千円)	98,330	47.5
合計(千円)	8,601,133	0.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備工賃
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 省燃費用品
自動車	新車及び中古自動車

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、米国の景気拡大の持続が見込まれるものの、中国をはじめ新興国経済の成長の鈍化、欧州等の不安定な政情が懸念され、また、国内においては設備投資の増加や雇用環境の改善により景気は回復基調にあるものの、為替や金利、原油価格の動向などにより先行きの不透明感は拭えず、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

カー用品市場におきましては、自動車保有台数の減少や若年層の車離れ等により年々当市場が縮小傾向にある中、価格競争激化に更に拍車がかかっており、消費環境は依然として厳しい状況が継続するものと思われませんが、当社としましては引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、新規出店を軸とした将来的な成長戦略を踏まえた上で、現状の厳しい局面を乗り切るために収益性の向上と財務体質の強化を図り、強固な経営基盤の構築を図るための施策を行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当社に関連する法規制の確認・周知、遵守状況の監視等についても継続して行ってまいります。

具体的には、下記項目に対処すべき課題と認識しております。

- 人材の育成及び接遇・接客力の向上
- 車検・整備、板金・塗装によるピット・サービス事業の業容拡大
- 顧客情報の管理と活用による集客力の向上
- 自動車保険代理店事業の取組強化
- 在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上
- 将来的な成長戦略に向けた内部統制の強化及び経営管理基盤の充実
- コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合等について

当社は、カー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しておりますが、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカー及びディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店及びアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートボックスチェーン店舗は、(株)オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとする規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

当事業年度におけるロイヤリティ額は、オートボックス業態55,908千円、スーパーオートボックス業態28,901千円であり、FC本部からの仕入比率は81.0%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当事業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が貸貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか貸貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。

このため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社として、トータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「(株)パッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

しかし、万が一役職員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、又は役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社のオートボックスチェーン店舗は、(株)オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

オートボックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売並びにサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

b．契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

スーパーオートボックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

スーパーオートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートボックス 店」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートボックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は、スーパーオートボックス店舗の運営、管理、販売及びサービスの方法を絶えず創造開発する。

b．契約期間

契約締結の日から7年間とし、期限6ヶ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に3年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来についての事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ76,670千円増加し6,043,942千円（前期比1.3%増）となりました。これは主に、土地及び建物の増加に対して、現金及び預金、差入保証金の減少等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ65,214千円増加し1,605,098千円（前期比4.2%増）となりました。これは主に、前受金、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務及び退職給付引当金の増加に対して、買掛金及び未払金の減少等があったためであります。

純資産については、前事業年度末に比べ11,456千円増加し4,438,844千円（前期比0.3%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加等があったためであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、前年同期に比べ0.9%増加し8,601,133千円となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は、売上高が微増となったことに伴い、前年同期に比べ0.8%増加し4,565,798千円となりました。

これにより、売上総利益は前年同期に比べ1.0%増加し4,035,334千円となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、(株)サイケイから事業承継した2店舗が通期営業となったことに伴い主に人件費が上昇したため、前年同期に比べ1.6%増加して3,964,965千円となりました。この結果、営業利益は前年同期に比べ24.5%減少し70,368千円となりました。

営業外収益（費用）及び経常利益

当事業年度の経常利益は、営業利益の減少とともに、店舗復旧費用5,824千円の発生と、たな卸資産除却損4,295千円の計上等により、前年同期に比べ15.5%減少し144,546千円となりました。

特別利益（損失）及び税引前当期純利益

当事業年度の特別利益（損失）についての特記事項はございません。税引前当期純利益は前年同期に比べ18.5%減少し144,546千円となりました。

法人税等合計及び当期純利益

当事業年度の法人税等合計は、減益の影響により前年同期に比べ25.9%減少し71,257千円となり、当期純利益は前年同期に比べ9.7%減少し73,288千円となりました。

(3) 経営課題と今後の方針

当社の経営ビジョンは、いかなる変化にも対応できる強固な経営体質作りを目指すことであり、また、カーライフのトータルサポーターとして常に時代を先取りし、積極的に新しい顧客ニーズの開拓と新規需要発掘に努力を重ね、より多くのお客様に、より満足して頂ける情報・商品・サービスを提供していくことであります。

このため当社では、創業時より社員に対し一貫して「接客販売による固定客づくり」を徹底し、お客様からの様々な要望に迅速に対応することにより、販売スタッフとしての技量を磨き、自分自身を向上させていく「接客こそ人間形成」という人材育成の信念の下に、常に接客・接客の質を高めていくことを当社の経営の基本方針としております。

また、経営における透明性を高めるため、タイムリーディスクロージャーやインサイダー情報の厳密な管理に努め、株主に対する積極的なIR活動を行っていくことが、今後の経営戦略上の重要な要素となることを十分に認識し真摯に取り組んでまいり所存であります。

(目標とする経営指標)

当社は、企業価値の継続的向上を実現していくために、売上総利益率の向上及び経常利益率の改善度を重要な経営指標としており、販売の基本を「お客様のニーズに合わせた接客」に置き、商品の価格競争に左右されない販売による高収益率の確保に努めてまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

更なる店舗展開と経営基盤の構築

当社の経営環境は、自動車保有台数の減少及び消費者の節約志向等により、今後においても厳しい状況が続くことが予想されますが、一方では車検・整備による事業領域の拡大等、更なる新規出店へのチャンスは高まるものと考え、店舗数の増加による販売エリアの拡大を図るべく、新規店舗の出店開発に今後も積極的に取り組んでまいります。また、既存店舗においては、改装等による徹底的な活性化を推進していくとともに、商品別の売上構成・成長性に応じた品揃えにより在庫効率の改善を図る等、コストの見直しや削減等も含めた、より効率的な仕組みの再構築と経営資源の有効的な投入を進めてまいります。

接客対応力の強化と人材育成

当社は、従来より社員の接客販売を通して、より多くのお客様から支持・信頼される店舗を目指してまいりました。今後においてもCS(顧客満足度)の向上を目指し、なお一層の改善を取組んでいくにあたり、社員の各種セールススキル研修への積極的な参加やOJTを通して、商品知識、接客技術、専門技術の習得に努め、接客・接客の改善・改革を図るとともに、更なる店舗展開に向けた人材育成に努めてまいります。

ピット・サービス事業の業容拡大とタイヤ等の消耗用品の販売強化

国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車両年齢長期化に伴い、車両のメンテナンスや消耗用品に関する需要増が見込まれるなか、当社は、車検を始めとした各種メンテナンスサービスの強化と技術力の向上に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の取得を計画的に推進し、ピット・サービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。また、より一層地域と密着し、お客様のカーライフに最も身近で役に立つ存在へとなるよう、カー用品販売の原点であるタイヤ、オイル、バッテリー等、消耗用品の品揃えと販売の強化を図り、それらの売上構成比を高めることにより、営業利益の拡大に繋げてまいります。

顧客情報の管理と活用による集客力の向上

顧客情報管理システムの運用にあたり、その主体となる「オートボックスポイントアップカード会員」について、顧客管理プロジェクトを軸に新規会員獲得の推進と、リピート率がより高い「優良顧客」の増加に努め、安定かつ継続的な固定客の確保に注力し、集客力向上を図ってまいります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は528,485千円で、その主な内容は、平成27年7月にリロケーションしたオートボックス坂戸店に伴う建物等228,885千円、出店予定地（埼玉県川越市）の取得に伴う土地219,717千円等でありま
す。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に11カ所、東京都に3カ所の店舗を展開しております。
主要な設備は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
オートボックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	16,052	15,376	- <3,091.11>	623	2,453	34,505	925.62	19(14)
オートボックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	30,332	292	- <1,596.32>	516	343	31,485	462.81	16(18)
オートボックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗	19,480	1,122	- <5,136.77>	2,814	3,826	27,243	998.35	19(19)
スーパーオートボックス T O D A (埼玉県戸田市)	店舗	21,182	2,317	- <4,983.96>	7,718	3,184	34,402	978.51	21(15)
オートボックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	6,362	359	- <2,556.61>	15,338	736	22,796	485.95	13(13)
オートボックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	13,087	10,517	- <4,301.36>	-	3,071	26,675	803.12	15(16)
オートボックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	246,107	8,930	- <3,291.93>	39,873	3,490	298,401	626.00	16(12)
オートボックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	5,080	6,289	- <1,288.00>	15,012	1,547	27,928	448.00	13(13)
スーパーオートボックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗	1,243	713	- <3,004.00>	12,471	8,008	33,628	988.00	20(17)
スーパーオートボックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	168,151	5,003	- <7,376.18>	13,715	2,508	189,379	988.00	20(9)
オートボックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗	4,303	1,840	- <2,921.42>	-	928	7,073	498.00	13(11)
オートボックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗	259,822	-	422,678 (3,524.46)	45,300	841	728,642	638.00	19(13)
オートボックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗	4,452	437	- <2,467.38>	2,219	1,288	8,398	361.68	11(6)
オートボックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗	2,270	2,337	- <5,245.77>	5,478	1,539	11,626	694.00	14(4)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	5,147	4,712	219,717 (4,944.33)	-	7,007	236,585	-	8(3)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設	7,575	-	-	-	-	7,575	-	-
合計		821,845	60,249	642,396 (8,468.79) <47,260.81>	161,081	40,776	1,726,349	9,896.04	237(183)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりま
せん。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については、オートボックス岩槻加倉店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >
で外書しております。また、本社に記載の土地は、出店予定地（埼玉県川越市）のものであります。

4. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。
5. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	3年～8年	8,591	18,225
ピット機器	一式	3年～8年	12,526	33,097
情報処理機器	一式	3年～5年	9,320	31,517

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
オートボックス 川越店(仮称)	埼玉県 川越市	新設店舗	770	227	自己資金及 び借入金	平成28.3	平成28.10	560

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,061,600	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,061,600	2,061,600	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日 (注)	2,040,984	2,061,600	-	510,506	-	485,244

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	10	6	1	1,292	1,323	-
所有株式数 (単元)	-	26	337	5,129	1,257	1	13,859	20,609	700
所有株式数の 割合(%)	-	0.13	1.64	24.89	6.10	0.00	67.25	100.00	-

(注) 1. 自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は66人です。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	498,800	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	12.61
坂本 裕二	埼玉県川口市	188,800	9.16
牛田 恵美子	埼玉県川口市	181,800	8.82
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	101,200	4.91
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4-1-8	84,800	4.11
大野 健次	東京都板橋区	32,000	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	21,000	1.02
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1-4	20,900	1.01
村田 年彦	東京都東村山市	18,700	0.91
計	-	1,407,900	68.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,060,800	20,608	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,061,600		
総株主の議決権		20,608	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市本町4 - 1 - 8	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	137		137	

3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき15円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当金として15円を実施しており、この結果、当事業年度の配当性向は84.4%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	30,921	15
平成28年6月17日 定時株主総会決議	30,921	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	69,500	82,800	104,000 865	885	980
最低(円)	58,300	60,200	73,000 774	763	711

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(1:100)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	856	821	810	800	798	786
最低(円)	803	798	788	747	711	750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	執行役員 営業本部長	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼執行役員最高経 営責任者就任 平成23年4月 代表取締役社長兼執行役員営業本 部長就任(現任)	(注)4	188,800
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	昭和63年4月 (株)オートバックスセブン入社 平成10年7月 (株)オートバックス・マネジメント サービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理本部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)	(注)4	3,900
取締役	執行役員 経営企画室長 兼管理本部 総務部長	高山 勇喜	昭和28年1月28日生	昭和50年4月 (株)太陽神戸銀行(現 三井住友銀 行(株))入行 平成8年6月 同社本庄支店支店長就任 平成12年10月 同社甲府法人営業部長就任 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長就任 平成18年7月 執行役員管理本部総務部長就任 平成20年6月 取締役兼執行役員管理本部総務部 長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員経営企画室長兼 管理本部総務部長就任(現任)	(注)4	2,500
取締役	執行役員 南エリア 営業部長	町田 明	昭和46年12月31日生	平成6年9月 当社入社 平成18年7月 執行役員営業本部総店長就任 平成19年6月 執行役員営業本部副本部長就任 平成20年3月 執行役員営業本部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 平成23年4月 取締役兼執行役員南エリア営業部 長就任(現任)	(注)4	10,600
取締役	執行役員 北エリア 営業部長	牧野 博章	昭和50年3月27日生	平成9年4月 当社入社 平成19年7月 執行役員営業本部副本部長就任 平成23年4月 執行役員北エリア営業部長就任 平成23年6月 取締役兼執行役員北エリア営業部 長就任(現任)	(注)4	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		田村 俊勝	昭和23年10月13日生	昭和50年11月 アサヒ金属工業(株)入社 昭和61年2月 同社取締役経理部長 平成18年11月 当社入社 川口店事務長就任 平成27年4月 内部監査室付 平成27年6月 常勤監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 (株)富士商会(現 (株)オートバック スセブン)入社 平成10年6月 同社取締役経理部長兼関連企業部 長就任 平成18年4月 (株)アルフィ(現 (株)オートバック スフィナンシャルサービス)代表 取締役社長就任 (株)オートバックス・マネジメント サービス代表取締役社長就任 平成20年6月 (株)オートバックスセブン取締役常 務執行役員就任 平成22年6月 同社常勤監査役就任 平成26年6月 (株)オートバックスフィナンシャル サービス代表取締役社長就任 平成26年6月 当社取締役就任 平成28年5月 (株)オートバックスフィナンシャル サービス取締役会長就任(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		山口 乾	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険(株)(現あいお いニッセイ同和損害保険(株))入社 平成2年4月 同社川口支店長就任 平成13年4月 同社販売推進部長就任 平成15年6月 同社理事名古屋支店長就任 平成21年6月 (株)オートピア代表取締役社長就任 平成27年6月 同社退社 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	-
計						210,700

(注)1.平成28年6月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2.井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。

3.当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 田村俊勝、委員 井手秀博、委員 山口乾

なお、田村俊勝は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集体制の強化及び内部監査部門との連携を図ること等により、職務遂行の実効性を高めるためであります。

4.平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5.平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6.当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、サービス推進部長埴原勇次であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めていくために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

なお、平成28年6月17日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

この移行は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためであります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役に除く。）4名並びに監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が提出日現在の会社法における社外取締役であります。

当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当社は執行役員制度（取締役に兼任を含め6名の執行役員）を導入しており、取締役の権限と責任を明確にし、経営の意思決定をより迅速に行うと同時に、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を推進しております。

当社は内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

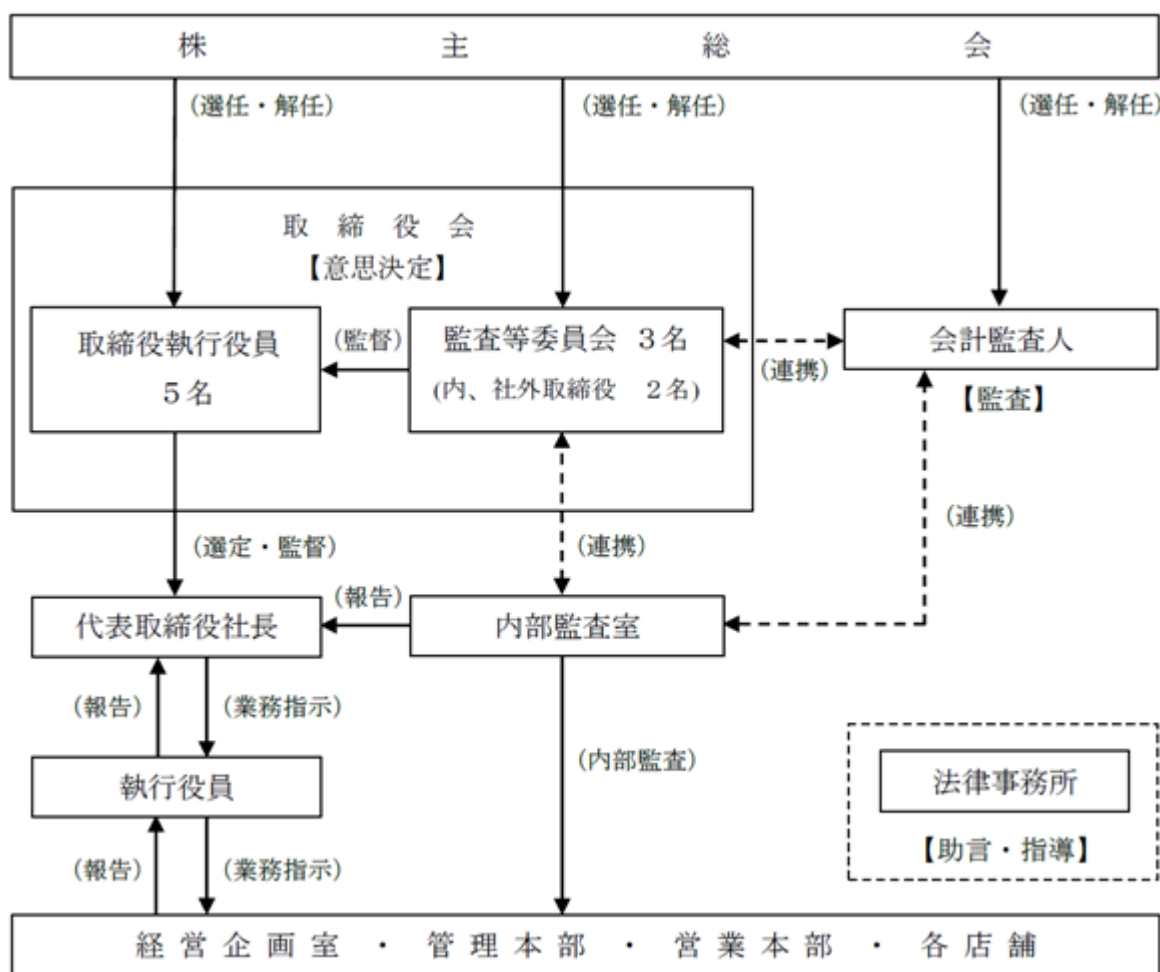
また、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

なお、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図れるものと判断しております。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。(平成28年6月20日現在)



八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム整備のため、平成28年6月17日の取締役会において改定された、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

1．当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- (2) 役員および従業員は、「パuffaローコンプライアンス基本方針」、「株パuffaローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
- (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。
- (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役社長が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を適正な員数に保つ。
- (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を期する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
- (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社パッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させる。
 - ・ 当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・ 当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議して決定する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）が協議する。
 - (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
 - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員会および取締役会に対して報告する。
9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。
10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
 - (3) 監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
 - (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「㈱パッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートボックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査室は、専任者1名と必要に応じて管理本部から要員の補助を受け、計画的な業務監査（毎月1店舗）、臨時の監査の実施並びに当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告等を行っております。

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席することを含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査することとしております。

なお、常勤の監査等委員田村俊勝は、通算40年にわたり財務・会計に関する業務に従事し（当社入社後の店舗事務長に在籍した8年間を含む。）、決算手続並びに財務諸表の作成に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査等委員である取締役及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めることとしております。

社外取締役

当社の監査等委員である取締役のうち、2名が社外取締役であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は検討中ですが、現状は東京証券取引所による独立役員としての独立性の基準及び改正会社法による社外性の要件に従って、独立性を判断しております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

社外取締役井手秀博は、当社のフランチャイズ本部である㈱オートボックスセブンの子会社である㈱オートボックスフィナンシャルサービスの取締役会長を兼職し、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と㈱オートボックスフィナンシャルサービスとの利害関係等については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損保㈱の理事名古屋支店長、㈱ルートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は当社との間に利害関係はありません。また、当該他の会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	118,567	118,567	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	-	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月26日開催の第25期定時株主総会において年額150百万円(ただし、使用人分給与は含まない。)以内と決議しております。平成28年6月17日開催の第34期定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行したことにより、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、従前の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額135百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額35百万円以内と決議いたしました。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬には、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まれないものとしております。

報酬額については、その限度額の範囲内において、役位に応じた職責、会社業績、経営環境などを考慮のうえ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は取締役会の決議、監査等委員は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

会計監査等の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 日下 靖規
指定有限責任社員 業務執行社員 宇治川 雄士
監査業務に係る補助者 公認会計士3名、その他6名

IRに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として年2回（中間・期末）、企業業績や最新の企業情報について「決算説明会」を開催しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（中間・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等、IRに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取組んでまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	23,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.3%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,434,772	1,248,472
売掛金	1,373,292	1,381,981
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	2,400
商品	1,042,007	1,022,776
前払費用	1,90,430	1,95,404
繰延税金資産	113,386	117,986
未収入金	1,69,794	1,87,874
その他	49,151	7,824
流動資産合計	3,172,834	2,964,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,182,919	1,384,834
減価償却累計額	605,034	654,871
建物(純額)	577,885	729,962
構築物	253,784	289,523
減価償却累計額	190,450	197,640
構築物(純額)	63,334	91,882
機械及び装置	105,317	113,425
減価償却累計額	49,467	57,967
機械及び装置(純額)	55,850	55,458
車両運搬具	77,002	77,002
減価償却累計額	69,609	72,210
車両運搬具(純額)	7,393	4,791
工具、器具及び備品	194,408	193,533
減価償却累計額	152,680	152,756
工具、器具及び備品(純額)	41,728	40,776
土地	422,678	642,396
リース資産	311,176	385,840
減価償却累計額	175,971	224,758
リース資産(純額)	135,204	161,081
建設仮勘定	79,632	7,797
有形固定資産合計	1,383,707	1,734,146
無形固定資産		
借地権	59,180	53,800
その他	5,486	5,576
無形固定資産合計	64,667	59,376
投資その他の資産		
関係会社株式	17,845	17,850
関係会社長期貸付金	-	36,400
長期前払費用	1,124,239	1,110,615
繰延税金資産	149,089	151,411
差入保証金	1,1,044,174	1,952,907
その他	10,713	16,515
投資その他の資産合計	1,346,063	1,285,698
固定資産合計	2,794,437	3,079,222
資産合計	5,967,271	6,043,942

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224,067	1,172,133
1年内返済予定の長期借入金	91,572	128,616
リース債務	46,171	39,309
未払金	86,356	66,475
未払費用	56,148	57,981
未払法人税等	73,907	83,855
前受金	51,032	66,513
預り金	17,489	11,294
前受収益	28,376	36,778
賞与引当金	99,554	104,306
ポイント引当金	38,257	31,594
資産除去債務	5,000	-
その他	63,323	38,643
流動負債合計	881,255	837,501
固定負債		
長期借入金	169,300	210,696
リース債務	93,346	125,757
退職給付引当金	322,798	344,724
資産除去債務	67,940	77,589
その他	5,242	8,828
固定負債合計	658,627	767,596
負債合計	1,539,883	1,605,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金	485,244	485,244
資本剰余金合計	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	295,797	307,241
利益剰余金合計	3,431,372	3,442,816
自己株式	117	117
株主資本合計	4,427,006	4,438,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380	392
評価・換算差額等合計	380	392
純資産合計	4,427,387	4,438,844
負債純資産合計	5,967,271	6,043,942

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	8,525,792	8,601,133
売上原価		
商品期首たな卸高	873,293	1,042,007
当期商品仕入高	1 4,698,112	1 4,546,568
合計	5,571,405	5,588,575
商品期末たな卸高	1,042,007	1,022,776
商品売上原価	4,529,398	4,565,798
売上総利益	3,996,393	4,035,334
販売費及び一般管理費	1, 2 3,903,128	1, 2 3,964,965
営業利益	93,264	70,368
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,048	13,262
受取手数料	32,425	32,072
廃油売却益	11,501	10,204
受取協賛金等	8,074	10,373
その他	25,771	28,364
営業外収益合計	1 90,821	1 94,276
営業外費用		
支払利息	5,805	5,604
たな卸資産除却損	-	4,295
店舗復旧費用	-	5,824
固定資産除却損	1,738	-
のれん償却額	3,719	-
その他	1,730	4,374
営業外費用合計	12,993	20,099
経常利益	171,091	144,546
特別利益		
受取保険金	13,002	-
特別利益合計	13,002	-
特別損失		
災害による損失	6,821	-
特別損失合計	6,821	-
税引前当期純利益	177,273	144,546
法人税、住民税及び事業税	68,767	78,172
法人税等調整額	27,376	6,914
法人税等合計	96,143	71,257
当期純利益	81,129	73,288

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	510,506	485,244	485,244	35,575	3,000,000	376,512	3,412,087
当期変動額							
剰余金の配当						61,845	61,845
当期純利益						81,129	81,129
別途積立金の積立					100,000	100,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	80,715	19,284
当期末残高	510,506	485,244	485,244	35,575	3,100,000	295,797	3,431,372

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	86	4,407,752	64	64	4,407,817
当期変動額					
剰余金の配当		61,845			61,845
当期純利益		81,129			81,129
別途積立金の積立					
自己株式の取得	30	30			30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			316	316	316
当期変動額合計	30	19,254	316	316	19,570
当期末残高	117	4,427,006	380	380	4,427,387

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	510,506	485,244	485,244	35,575	3,100,000	295,797	3,431,372
当期変動額							
剰余金の配当						61,843	61,843
当期純利益						73,288	73,288
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11,444	11,444
当期末残高	510,506	485,244	485,244	35,575	3,100,000	307,241	3,442,816

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	117	4,427,006	380	380	4,427,387
当期変動額					
剰余金の配当		61,843			61,843
当期純利益		73,288			73,288
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			11	11	11
当期変動額合計	-	11,444	11	11	11,456
当期末残高	117	4,438,451	392	392	4,438,844

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	177,273	144,546
減価償却費	157,473	173,176
のれん償却額	3,719	-
賞与引当金の増減額(は減少)	58,059	4,752
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,649	6,663
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,461	21,926
受取利息及び受取配当金	13,048	13,262
支払利息	5,805	5,604
有形固定資産除売却損益(は益)	1,727	1,022
受取保険金	13,002	-
災害損失	6,821	-
たな卸資産除却損	-	4,295
差入保証金の増減額(は増加)	101,116	104,087
売上債権の増減額(は増加)	70,879	8,689
たな卸資産の増減額(は増加)	169,214	15,442
未収入金の増減額(は増加)	20,051	18,079
仕入債務の増減額(は減少)	88,616	51,933
前受金の増減額(は減少)	54,148	15,481
未払消費税等の増減額(は減少)	21,223	21,147
その他	32,102	3,457
小計	163,010	367,103
利息及び配当金の受取額	1,182	1,057
保険金の受取額	13,002	-
利息の支払額	5,702	5,621
法人税等の支払額	163,534	69,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,959	293,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	225,000	225,500
定期預金の払戻による収入	215,600	245,000
有形固定資産の取得による支出	161,132	448,389
有形固定資産の売却による収入	20	-
長期貸付金の回収による収入	-	1,200
差入保証金の差入による支出	219,835	9,439
差入保証金の回収による収入	-	21,029
その他	6,997	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	397,345	417,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	128,712	121,560
リース債務の返済による支出	48,391	54,136
自己株式の取得による支出	30	-
配当金の支払額	61,845	61,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,979	37,540
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	628,364	161,199
現金及び現金同等物の期首残高	1,923,837	1,295,472
現金及び現金同等物の期末残高	1,129,472	1,134,272

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上的建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	2～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
売掛金	69千円	32千円
前払費用	15,049	15,049
未収入金	4,476	9,475
固定資産		
長期前払費用	75,610	68,910
差入保証金	454,834	423,530
流動負債		
買掛金	199,401	148,249

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
関係会社からの商品仕入高	4,445,328千円	4,047,276千円
関係会社への地代家賃	167,220	167,220
関係会社からの受取協賛金等	3,320	5,319
上記以外の営業外収益	12,348	11,781

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.8%、当事業年度91.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.2%、当事業年度8.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給与手当	1,444,052千円	1,544,110千円
賞与引当金繰入額	99,554	104,306
退職給付費用	41,260	42,496
地代家賃	633,547	640,435
減価償却費	157,473	173,176

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,061,600	-	-	2,061,600
合計	2,061,600	-	-	2,061,600
自己株式				
普通株式	100	37	-	137
合計	100	37	-	137

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加37株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,922	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,921	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,061,600	-	-	2,061,600
合計	2,061,600	-	-	2,061,600
自己株式				
普通株式	137	-	-	137
合計	137	-	-	137

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,921	15	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	30,921	15	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,921	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,434,772千円	1,248,472千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	139,300	114,200
現金及び現金同等物	1,295,472	1,134,272

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	24,190千円	79,684千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	447,073	395,355
1年超	3,405,286	3,092,121
合計	3,852,359	3,487,476

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社の事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,434,772	1,434,772	-
(2) 売掛金	373,292	373,292	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,028,674	1,092,215	63,541
資産合計	2,836,739	2,900,280	63,541
(1) 買掛金	224,067	224,067	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	91,572	93,124	1,552
(3) 長期借入金	169,300	169,073	226
負債合計	484,939	486,265	1,332

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,248,472	1,248,472	-
(2) 売掛金	381,981	381,981	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	938,407	1,033,846	95,439
資産合計	2,568,861	2,664,300	95,439
(1) 買掛金	172,133	172,133	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	128,616	130,302	1,686
(3) 長期借入金	210,696	211,454	758
負債合計	511,445	513,890	2,445

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
F C加盟保証金	15,500	14,500

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,434,772	-	-	-
(2) 売掛金	373,292	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	162,425	327,188	397,021	255,810
合計	1,970,489	327,188	397,021	255,810

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,248,472	-	-	-
(2) 売掛金	381,981	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	79,879	361,428	382,381	216,282
合計	1,710,333	361,428	382,381	216,282

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	91,572	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	88,632	44,888	28,560	7,220	-
合計	91,572	88,632	44,888	28,560	7,220	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	128,616	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	84,872	68,544	47,204	10,076	-
合計	128,616	84,872	68,544	47,204	10,076	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額 15,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,845	2,284	560
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,845	2,284	560
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	2,845	2,284	560

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,850	2,284	565
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,850	2,284	565
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	2,850	2,284	565

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型の制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	301,336千円	322,798千円
退職給付費用	41,260	42,496
退職給付の支払額	19,798	20,569
退職給付引当金の期末残高	322,798	344,724

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	322,798千円	344,724千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322,798	344,724
退職給付引当金	322,798	344,724
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	322,798	344,724

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度41,260千円 当事業年度42,496千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	32,683千円	32,011千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	25,136	35,665
たな卸資産評価損	24,903	24,041
ポイント引当金	12,265	9,696
未払事業税	6,580	6,580
未払費用	4,479	4,439
その他	7,336	5,551
繰延税金資産合計	113,386	117,986
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	103,489	105,141
資産除去債務	21,781	23,664
減価償却費	15,528	16,294
その他	16,726	15,579
繰延税金資産合計	157,525	160,680
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	8,256	9,096
その他	179	172
繰延税金負債合計	8,436	9,268
差引：繰延税金資産の純額	149,089	151,411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.4%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	3.8	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.3	10.6
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	49.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,075千円減少し、法人税等調整額が13,083千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金が7千円増加しております。

(持分法損益関係)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて20年～34年と見積り、割引率は1.2020%～2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	62,327千円	72,940千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,665	8,134
時の経過による調整額	1,947	2,514
資産除去債務の履行による減少額	-	6,000
期末残高	72,940	77,589

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品の販売及び取り付けサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	カーエレクトロニクス	タイヤ・ホイール	車内用品・車外用品	ピット・サービス工賃	その他	合計
外部顧客への売上高	1,129,317	2,219,490	1,454,420	2,138,171	1,584,391	8,525,792

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	カーエレクトロニクス	タイヤ・ホイール	車内用品・車外用品	ピット・サービス工賃	その他	合計
外部顧客への売上高	1,271,698	1,955,136	1,263,813	2,318,760	1,791,724	8,601,133

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

カー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%		商品の仕入先	商品の仕入 (注)2	4,269,171	買掛金 未収入金	190,105 1,311
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)2	3,320	未収入金	2,125
							土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)2	167,220	前払費用 長期前払費用 差入保証金	15,049 75,610 439,334

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%		商品の仕入先	商品の仕入 (注)2	3,882,924	買掛金 未収入金	142,462 3,617
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注)2	5,319	未収入金	4,777
							土地建物の賃借	賃借料の支払 (注)2	167,220	前払費用 長期前払費用 差入保証金	15,049 68,910 423,530

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- (2) 受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。
- (3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-		設備のリース	支払リース料(注)2	12,797	リース債務(流動)	13,626
							ローン債権の回収	支払利息(注)2	1,162	リース債務(固定)	19,425
							債権回収高	201,514	売掛金	14,663	
							役員の兼任	支払手数料	8,783		
	(株)オートボックス・マネジメントサービス	東京都江東区	90	経理代行	-		クレジット債権の回収	債権回収高	4,221,779	売掛金	347,205
								支払手数料	98,489		

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-		設備のリース	支払リース料(注)2	14,999	リース債務(流動)	10,545
							ローン債権の回収	支払利息(注)2	1,082	リース債務(固定)	16,385
							債権回収高	250,056	売掛金	6,165	
							役員の兼任	支払手数料	9,436		
	(株)オートボックス・マネジメントサービス	東京都江東区	90	経理代行	-		クレジット債権の回収	債権回収高	4,199,146	売掛金	345,809
								支払手数料	98,776		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,147円69銭	2,153円25銭
1株当たり当期純利益金額	39円35銭	35円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(千円)	81,129	73,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	81,129	73,288
期中平均株式数(株)	2,061,495	2,061,463

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,182,919	221,571	19,657	1,384,834	654,871	69,422	729,962
構築物	253,784	44,438	8,699	289,523	197,640	15,889	91,882
機械及び装置	105,317	8,517	409	113,425	57,967	8,909	55,458
車両運搬具	77,002	-	-	77,002	72,210	2,601	4,791
工具、器具及び備品	194,408	16,951	17,826	193,533	152,756	17,725	40,776
土地	422,678	219,717	-	642,396	-	-	642,396
リース資産	311,176	79,684	5,020	385,840	224,758	53,138	161,081
建設仮勘定	79,632	7,797	79,632	7,797	-	-	7,797
有形固定資産計	2,626,920	598,678	131,245	3,094,352	1,360,206	167,686	1,734,146
無形固定資産							
借地権	107,601	-	-	107,601	53,800	5,380	53,800
その他	5,889	200	-	6,089	513	110	5,576
無形固定資産計	113,490	200	-	113,690	54,313	5,490	59,376
長期前払費用	158,283	1,000	42,204	117,078	6,462	2,419	110,615

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オートバックス坂戸店	212,926千円
構築物	オートバックス坂戸店	42,218
土地	出店予定地(埼玉県川越市)	219,717
リース資産	オートバックス坂戸店	38,277

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	91,572	128,616	0.707	
1年以内に返済予定のリース債務	46,171	39,309	1.911	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	169,300	210,696	0.681	平成29年4月～ 平成32年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,346	125,757	1.641	平成29年4月～ 平成36年6月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	400,390	504,378	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,872	68,544	47,204	10,076
リース債務	32,848	32,865	20,557	14,980

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	99,554	104,306	99,554	-	104,306
ポイント引当金	38,257	31,594	38,257	-	31,594

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20,334
預金	
当座預金	-
普通預金	933,937
定期預金	280,000
積立預金	14,200
小計	1,228,137
合計	1,248,472

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オートボックス・マネジメントサービス	345,809
(株)セディナ	8,117
(株)ユー・エス・エス	6,341
(株)オートボックスフィナンシャルサービス	6,165
(株)オリコオートリース	3,502
その他	12,045
合計	381,981

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 366$
373,292	5,059,074	5,050,384	381,981	93.0	27.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
タイヤ・ホイール	279,535
車内用品・車外用品	223,970
カースポーツ	218,266
カーエレクトロニクス	181,892
オイル・バッテリー	55,486
ピット・サービス工賃	36,242
自動車	27,383
合計	1,022,776

二．差入保証金

区分	金額（千円）
保証金	562,393
敷金	376,013
F C 加盟保証金	14,500
合計	952,907

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)オートバックスセブン	142,462
(株)ファイバーワーク	5,786
(株)国分商会	4,132
大東(株)	2,078
(株)城北三起自動車	1,672
その他	16,000
合計	172,133

ロ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	344,724
合計	344,724

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,949,354	4,033,202	6,466,995	8,601,133
税引前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (千円)	35,223	47,368	61,073	144,546
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (千円)	25,846	36,186	34,158	73,288
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (円)	12.54	17.55	16.57	35.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額() (円)	12.54	5.02	34.12	18.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日関東財務局長に提出

(第34期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出

(第34期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄 士 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バッファローが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。